

「租税教室」

対象：ビジネス科1年生

令和3年7月5日（月）にビジネス科1年生を対象に「租税教室」を実施しました。風張広美税理士事務所の風張広美先生の講話でした。

内容としては、2022年4月より18歳から成人となります。私たちの暮らしの中でどのような税金があり、どのように使われているかを分かりやすく説明していただきました。中でも、マイナンバーと税金の関係性や税務調査の話の中で「マルサの仕事」については興味深く聞いていました。

本日の講演内容を参考にして、自分なりの考えをまとめて税に関する作文を税務署に提出する予定になっています。

ビジネス科長

